

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2021

課題番号：16K02148

研究課題名(和文) 不幸の哲学的研究 経験的知見の分析に基づく、福利の否定的側面の理論的検討

研究課題名(英文) A theoretical investigation of ill-being through reflection on empirical research into the negative side of well-being

研究代表者

鈴木 真 (Suzuki, Makoto)

名古屋大学・人文学研究科・准教授

研究者番号：30536488

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：(1)人口倫理の諸難問の解決策として、人口の福利の総和(と一個人当たりの福利)が負から正に移る時に優先される福利の集計原理が総和型から平均型に替わるという説を提示し暫定的に擁護した。(2)福利を含む個人的価値とその正負の理論として、ある存在の感情価をもつ心理的反応の志向的対象となる事態がその存在の個人的価値であるとする説を提示して擁護した。(3)個人的価値について、科学による探究が可能なものとして実在するという自然主義的実在論の立場を擁護した。(4)個人的価値について主観説をとると、その個人間の比較や集計が不可能になる(または、無意味になる)という趣旨の諸議論を、自然主義的な立場から論駁した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、あまり注目されてこなかった、福利の負の側面としての不幸の本性とその評価の問題を特に扱った。人口倫理の領域に立ち入って、不幸の本性とその倫理評価における役割を明確化し、不幸を考慮の一つとする規範理論の発展に貢献した。また心理学研究を踏まえながら、不幸を幸福と区別しつつ統一的に評価し個人間で比較することの原理的可能性を示した。そして、不幸の逆である幸福や、両者を含む福利と個人的価値全体とその機能についての理解も促進した。さらに、個人的価値は当事者にとって重要な価値でありつつ実証研究の対象ともなりうる存在であることを論じて、福利(不幸と幸福)・個人的価値に関する研究の学際的意義を示した。

研究成果の概要(英文)：(1) As a solution to the various conundrums of population ethics, I have proposed and tentatively defended the theory that the priority of the principle of aggregation of well-being changes from the total version to the average version as the sum of the welfare of the population (and the welfare per individual) shifts from negative to positive. (2) As a theory of personal value including well-being and of its positive vs. negative distinction, I have proposed and defended the theory that one's personal values are the intentional objects of her psychological reactions with hedonic tone, and that the polarity of the tone determines that of the values. (3) I have defended the naturalistic realist position that personal values exist as something that can be explored by science. (4) From a naturalistic standpoint, I have refuted various arguments to the effect that a subjective theory of personal values makes it impossible (or meaningless) to compare and aggregate them across individuals.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：福利・厚生 well-being 幸福 不幸 心理学と倫理学 感情価 hedonic tone 個人的価値 personal value 個人間比較 人口倫理 population ethics

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

個人の福利・福祉は、倫理学においても実践においても重要である。功利主義はもちろんだが、他の理論においても個人の福利を増やすこと、あるいは少なくともそれを減らすこと（危害）の回避は、基本的な道徳的考慮とみなされる。社会生活では、周りの人々の福利に配慮・ケアすることが、政治の局面では、市民の福利・福祉を保障することが、一つの重大な規範とされてきた。

福利という語も、それに対応する英語である *well-being* も、肯定的な含みを持つ語である。これもあってか、福利の研究においては（ヘレニズム哲学やスピノザやブッダなどの例外はあるが）どちらかというとその肯定的な面（以下「幸福」と呼ぶ）に焦点があたりやすく、その否定的な面（以下「不幸」と呼ぶ）は比較的に小さな扱いを受けてきた。アリストテレスから現代まで（例えば、R. Kraut, *What is Good and Why*, Harvard UP, 2007）、多くの哲学者が福利を研究する際には、生をうまくいかせるものとは何か、という問いを掲げ、生を酷くするものとは何か、とは問わなかった。研究代表者は J. S. Mill の福利の快樂説 (*Utilitarianism*, 1861) を研究していたが、彼は快には質の差があると主張しながら、福利の否定的な面である苦については同様の主張を明確にはしていない。著名な規範倫理学者の Shelly Kagan は、幸福の理論は簡単に不幸にも拡張できるという誤った前提があるために、不幸の理論的取り扱いが議論されることが少ない、と論じている（“An Introduction to Ill-Being,” *Oxford Studies in Normative Ethics* Vol. 4, 2014, pp. 261-288, p. 263）。

哲学的論点とされることは少なくとも、不幸は重要だと考えられており、その直観が多くの規範理論に反映されている。研究代表者は福祉系大学の教員であったが、そこで福祉 (*welfare*) といえば幸福の増進というより不幸の緩和に焦点があった。また N. Frohlich and J. A. Oppenheimer の実験では、一般の人々は一定水準の利益を全員に保障するという立場を選好することを示唆する結果が出ている (*Choosing Justice: An Experimental Approach to Ethical Theory*, Univ. of California Press, 1993)。規範理論において不幸を重視する例としては、快の最大化ではなく苦の最小化を要求すべきだ、という Karl Popper の消極的功利主義の主張が挙げられる (*The Open Society and Its Enemies* Vol. 1, 5th ed. Princeton UP, 1966, pp. 284-285, note 2)。福利の分配理論、たとえば、より福利水準が低い人々の福利を優先的に増進すべきだとする優先主義 (*prioritarianism*) や、福利水準が最低限度以下の人々をそれ以上の人々より優遇すべきだとする充分主義 (*sufficientarianism*) も、恵まれない生、すなわちある意味で不幸な生の軽減を重大視している。したがって、不幸に関して哲学的に検討することは、実践的なだけでなく学術的にも重要である、と研究代表者は考えた。

研究代表者は、2013 年度から科研費（挑戦的萌芽研究）のプロジェクトとして福利の本性と測定の哲学的問題について検討を行ってきたが、そこで不幸の本性と評価の困難に直面することになった。幸福の有望な理論は、それを当人の好みや欲求などの肯定的態度に依存させるもののように思われたのだが、そうした理論は一見してその独自性と深刻さを捉えられないように思われた。本研究は、こうした直観への反省から出発して、不幸に関する概念的・理論的な問題に、経験的な知見を批判的に検討しながら哲学的な議論をもって答えを出し、それにより福利に関連する社会問題の解決に貢献しようとする試みとして出発した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、不幸に関わる哲学的問題を、経験的な知見を批判的に踏まえて検討することであった。本研究では時間的制約を考え、不幸に関する数ある問いのうち次の5つについて研究を進め、学術的・実践的な貢献を果たすことを目指していた。

### 問い（1）生を不幸にするものとは何か

生を不幸にする事態は、早死、貧困、ニーズの不充足、不自由、苦、鬱、病、障害、孤独、企図の失敗、悪徳など数々考えられるが、これらを不幸の源にするものは何なのだろうか。あるいはそうした共通の根拠はないのだろうか。もしあるなら、それは各人の心理状態なのだろうか。

### 問い（2）不幸は単に幸福の相対的欠如なのか

Kagan が指摘した、幸福の理論は簡単に不幸にも拡張できるという前提の源は、不幸は単に幸福の相対的欠如として概念化できる、という考えにあるかもしれない。この、悪とは善の欠如である、という由緒ある立場に通じる発想によれば、不幸の構成要素とは幸福の水準を下げる事態であり、不幸な生とは幸福の水準が文脈依存的なベースライン（例えば現状）より相対的に低い生のことである。例えば A. Sen らの潜在能力アプローチは、不幸の構成要素とは潜在能力の欠如であり、不幸な生とは潜在能力が相対的に保てない生だととみなすことで、この立場を具現化できる。こうした立場が支持できるなら、不幸は幸福で定義できるから、幸福の理論は不幸にも拡張できるだろう。しかし Kagan が採用しているような①不幸の構成要素とは、当人にとって絶対的な意味で内在的に悪い事態であるという立場や、②不幸な生は単に幸福の水準が相対的に低いというだけでなく絶対的な意味で質的に低いのだ（あるいは、マイナスだ）といった立場が正しいならば、この前提は擁護が難しくなる。ここで、①の立場が正しいなら、内在的に善い事態と内在的に悪い事態が同時にあるという意味で幸福でかつ不幸である生があっても不思議ではないが、それは可能なのだろうか。また上記②の、不幸な生は幸福な生と質的に異なるといった立場をとるならば、この絶対的な線はどのような根拠によって引かれるのだろうか。

### 問い（3）不幸と幸福の統合的尺度は成り立つのか

上記①の立場では、幸福と不幸の統合的評価という問題が難しくなる。例えば、快が幸福の構成要素で苦が不幸の構成要素だとすると、苦は快で補償できるのだろうか。J. Bentham は快の1単

位を+1、苦の1単位を-1とみなす快樂計算を提案したが、Popper でなくとも苦は快ではそう簡単に埋め合わせられないと考える人も多いだろう。この種の換算は恣意的にならずに可能なのだろうか。またこの、不幸は幸福よりも重要だ、という直観には根拠があるのだろうか。

#### 問い(4) 不幸は個人間で比較できるのか

トルストイは、「幸福な家庭はすべてよく似よったものであるが、不幸な家庭はみなそれぞれに不幸である。」と言っているが(中村白葉訳『アンナ・カレーニナ』第1編第1章)、不幸の条件が人それぞれなら、その個人間比較は難しくなりそうである。しかし、すべての人を不幸から救うことはできないなら、彼らの不幸を比較してより深刻な方を救うべきであるようにみえる。個人間の不幸の比較は可能なのか、可能だとすれば、どのような方法が有望なのだろうか。

#### 問い(5) 「不幸」の概念の適切な分析とは何か

上記の問いへの回答に必要な限りで、多義的で不明確な「不幸」の概念の分析と整理を行う。

これらの問いを掲げて研究を始めたが、研究を進めていくうちに他の関連する哲学的問題にも手を伸ばすことになった。たとえば、不幸について検討を進めるためには、「不幸」ないし「負の福利」という概念が使われている文脈を検討しなければならないと考えて、人口倫理の諸問題を検討することになった。また、正負の絶対的区別のある福利の理論を提示しようとした際に、同時に福利を一部として含むが福利以外の価値をも含む個人的価値の理論をまず提示して擁護することが必要になったため、個人的価値と福利の関係についても検討することになった。さらに、本課題の研究手法(下記)の前提となっている、不幸や幸福や個人的価値は諸々の生物が持ちうる事態であって哲学だけでなく科学的研究の対象になるということ、すなわちこれらの価値に関する自然主義的実在論を擁護する必要を認識したため、それに対する哲学的批判に反論し、その擁護論を展開することにもなった。

### 3. 研究の方法

全体を通じ、「不幸」概念の複雑さと多義性に注意して必要な明確化と区別をしつつ、古今の哲学文献と共に経験的知見を批判的に摂取して、現実にある不幸の理論的理解と評価に取り組むこととしていた。各年次の計画は以下の通りであった。

#### ① 平成28年度の計画 不幸の学際研究の基礎づくりと、福利研究全体における位置付けの確認

福利は一面では人間を含む現実の生物が経験する事態なので、哲学だけでなく心理学、経済学、脳神経科学など諸々の経験科学の研究対象にもなっていた。福利の否定的な面である不幸に関しても、それ自体を焦点とした研究は少なくとも、諸分野の学術的成果はあった。不幸の本性と評価に関する研究を行うにあたっては、過去と現在における哲学文献を参照するのみならず、これらの経験科学の成果も集めて検討しなければならない。私たちの生に適用されない「福利」や「不幸」の概念をアプリオリに分析しても、倫理学にも現実の実践にも関連を持たないだろう。

しかし、不幸、あるいは不幸を構成する事態の研究は、福利ないし幸福の研究の一環として行われているとは限らない。心理学を例にとれば、福利と深い関係があっても、苦や苦悩は情動研究の対象として、精神病は精神病理研究の対象として、それぞれ扱われ、幸福研究の分野であるポジティブ心理学の一環として研究されることは少ない(例えば、S. J. Lopez and C. R. Snyder eds. (2009) *The Oxford Handbook of Positive Psychology* 2nd ed.を参照)。そこで初年度には、不幸の研究がどのような学術分野のどの部門で扱われているかを把握し、その成果を整理して、福利研究のうちに位置付けることを試みることにしていた。

この際、問い(5)「不幸」の概念の分析、特に、その後の課題の遂行に役立つ概念整理を行うことが必要だと考えていた。言葉の意味において、不幸、あるいは unhappiness は、幸福、あるいは happiness の逆であるようにみえる。しかし一口に逆といっても、集合と補集合のような逆もあれば、熱いものと冷たいもののような逆もある。不幸とは幸福のどんな逆なのだろうか。また「幸福」が多義的であることは多くの研究者が指摘するところである。たとえば、心理学者の Robert A. Cummins などは(主観的)幸福とその測定に関して次のように述べる。「幸福を理解することに対する持続的な障壁は、その語の意味それ自体である。…これらの意味すべては互いに違いすぎているので、測定に関する文献を「幸福」という語の下に集めるだけでは情報価値がないだろう。」(“Measuring Happiness and Subjective Well-being” in *The Oxford Handbook of Happiness*, 2013, pp. 185-186) ゆえに J. O. Pawelski も指摘しているように、幸福の逆としての不幸も、意味が多様であることが予期される (“Happiness and Its Opposites” in *The Oxford Handbook of Happiness*, 2013, pp. 326-336, esp. p. 330)。様々な分野の「不幸」、「幸福」、「福利」などの概念の用法を見ながら、不幸に関連する概念の整理をこの段階でできる範囲で行うことにしていた。

#### ② 平成29年度の計画 不幸な生とその構成要素について考察し、その一般理論を構想する

幸福と不幸の関係の問題も、不幸の比較と評価の問題も、不幸とは何かということがわからなければ答えようがない。そこで、まず何が生を不幸にするのか、何が物事を不幸の構成要素とするのか、といった論点(問い1)を検討する。幸福は快や好みや欲求といった心理状態に依存するという説がかなりの支持を受けているが、不幸はそうした肯定的な状態に基づけられるだろうか。例えば病気や障害や飢餓については、本人がどう思っているかと不幸の構成要素だという直観が強いし、本人の心理状態に依存するとしても、苦や嫌忌といった否定的なものであるようにみえる。しかし D. Haybron(*The Pursuit of Unhappiness*, Oxford UP, 2008, Part 4)らが論じているように、私達が自分の福利についてよく知っているという想定は疑問の余地があるものなので、自

分の直観に頼るのには慎重にならざるをえない。不幸の源についての経験諸科学の研究も批判的に摂取して、これらの点を検討し論文を投稿することを計画していた。

### ③ 平成30年度の計画 不幸と幸福の関係について検討する

前年度までの研究と概念の整理に基づいて、問い(2)の幸福と不幸の関係について検討する。幸福と不幸を独立したものと考える傾向は強く、たとえば幸福を肯定的な態度や快と、不幸を否定的な態度や苦と結びつけて理解するなら、そうした立場は自然である。しかし幸福や不幸が多義的であるとすれば、別の意味では不幸を幸福の欠如とみなすことができるかもしれない。どのような幸福と不幸の関係の捉え方が適切かという問題を、どのような捉え方が最も倫理の理論と実践にとって有益であるかという視点から、経験科学の知見を参照した研究を計画していた。

### ④ 平成31年度の計画 幸福と不幸の評価の統合的な評価の枠組を検討する

前年度までの不幸の本性とその幸福との関係の考察に基づきながら、問い(3)幸福と不幸の統合的な評価の枠組についての考察を行う。もし不幸を福利水準の低下、幸福の欠如とみなすとしても、幸福な生と不幸な生の区別は単に文脈に相対的なものなのか、それとも絶対的な尺度で区別が可能なのか、といった問題が残り、後者ならば幸福な生と不幸な生をいかなる基準で区別すべきなのかということを考える必要が出てくる。そしてもし不幸を幸福の欠如とはみなさないとすれば、それらは同一の尺度上のマイナスとプラスとして考えることができるのか、とすればその根拠とは何か、その換算率はどうなるのか、といったことが問題になる。例えば、快が幸福の構成要素であり、苦が不幸の構成要素であるとしよう。J. Bentham (An Introduction to the Principles of Morals and Legislation, 1789, Ch. 4) は、快と苦は同一尺度上のプラスとマイナスであると仮定していた。しかし脳神経学者の D. J. Linden が言うには、「しかし今や、苦と快は一つの連続体の両端ではないと考える理由がある。快の反対は苦ではなく、むしろ、愛の反対が憎しみではなく無関心であるのと同様に、快の反対は苦ではなくアンニュイ—感覚と経験への興味の欠如—である。」(The Compass of Pleasure, 2011, p. 154) 快と苦の神経回路が部分的に異なることを考えると(e.g. *ibid.*, Ch. 6)、どうしてそれらを同一尺度上のプラスとマイナスと考えることが正当化されるのだろうか。こうした問いを科学と哲学の資源を用いながら考察する予定だった。

### ⑤ 平成32年度の計画 不幸の個人間比較の問題を論じるとともに、研究の総括を行う

測定に関する経験科学の知見も参照しながら、問い(4)不幸の個人間比較の可能性を検討する。不幸がある特定のタイプの心理状態に依存するなら、その心理状態の比較が個人間で可能であれば、不幸の個人間比較も原理的にはできそうだが、そのようにうまくいくだろうか。前年度までの不幸の本性と評価に関する研究を基にして、こうした問いに取り組もうとしていた。

## 4. 研究成果

平成28年度には、論文“Arrhenius’ Population Ethics”において、問い(1)についての人口倫理の文献における想定を取り上げた。人口倫理の文献においては、不幸は幸福の相対的欠如ではなく、個人にとっての絶対的な正の福利としての幸福と対置されるものとしての 人にとっての絶対的な負の福利と想定されている。そして、人口倫理の深刻な難問のいくつか(たとえば、嗜虐的な結論にいたる論証)は、この想定に部分的に基づいている。しかしこの想定は直観的にもっともらしいものとしてこの分野で受け入れられているとはいえ、それ以外の領域で共有されているとはいえず、何らかの正当化があるという点を指摘した。それを受けて、個人発表「幸福と不幸：福利における善と悪？」では、現在の科学の知見を踏まえうえて、客観的リスト、快樂説、欲求充足説といった、代表的な福利論の下で、幸福と不幸の絶対的な区別をすることができるかどうかを検討した。研究代表者の発表の結論は否定的なものであったが、その議論に対するフィードバックを受けて、別の福利理論であればこのような区別を適切にすることができないかという点を検討する方向に向かうことになった。

平成29年度には、引き続き人口倫理の問題に取り組んだ。人口倫理では、「いとわしい結論」と呼ばれるプラスだが低い福利(生の質)水準の人口の評価に関わる問題と、「嗜虐的な結論」と呼ばれるマイナスの福利水準の人口の評価に関わる問題が知られている。研究代表者は、本課題の焦点であるプラスとマイナスの区別について考察しつつ、上記の問題を回避する規範理論を探究した。いとわしい結論とは、生涯を通算しての福利がプラスである人が増えれば、その人口の状態はよりよいということを含意する理論が持つ帰結である。たとえば、福利の総量によって人口の状態の評価が決まるという総量型功利主義はこの含意を持つが、そうすると生の質が非常に高い人が何人いる人口であっても、生の質がぎりぎりプラスであるような人がはるかに多い人がいる人口があるなら、それよりよい、ということが帰結する。この結論は非常にいとわしいため、この結論を避けるような理論が探究されてきた。しかし、この結論を回避する既知の立場は他の問題を抱えることが知られている。たとえば福利の平均によって人口の状態の評価が決まるという平均型功利主義は、いとわしい結論を回避する。だが、福利水準が非常にマイナスの人から構成されている人口があるとすれば、それより少しまし(だがそれでも恐ろしく悲惨)な福利水準の人が加わった人口の方がよい、という結論を含意してしまう。逆に総和型功利主義はこの嗜虐的な結論は含意しない。人口の福利水準が正(幸福側)か負(不幸側)かによって、いかなる理論が反直観的な評価を出すのかということがかわるといえる点に興味深く、本課題と関連する点であった。このプラス、マイナス、ゼロという絶対的区分が成り立つのでなければ、上記の人口倫理の問題設定自体が成り立たないと思われたため、この区分の妥当性を検討しつつ、この区分が成り立つとした場合に適切な規範理論とは何かを考察し始めた。

平成30年度には、上記の検討を踏まえて、研究代表者は論文「いとわしさと嗜虐のあいだ—正負場合分け功利主義の挑戦」において、上記の絶対的区分を捨てたとしても、「嗜虐的な結論」が平均型功利主義にとって問題となることを認めた。そして、この区分を倫理的に重要なものと暫定的に認め、人口の福利の総和（と一個人当たりの福利）が負から正に移る時に優先される福利の集計原理が総和型から平均型に切り替わるという説を擁護した。

令和1年度には、「福利の対称性テーゼと正負の個人的価値の理論」という題目で発表した。この発表は、本課題のテーマである、非相対的な意味における不幸（負の福利、不利益、禍）の主張が意味を成すかどうか、という問いに取り組んでいる。この発表に対してもらったフィードバックを踏まえて、一年後に「正負の個人的価値の理論としての感情価反応依存説（VRD）」という論文を公開した。この論文が、本課題の問いのうち、(4)を除くものへの研究代表者の暫定的な回答となっている。本論文の理論（VRD）は、大枠としては、ある存在の感情価をもつ心理的反応の志向的対象となる事態がその存在の個人的価値であるとみなす説である。各事態が持つ個人的価値の正負は、感情価がポジティブであるかネガティブであるかに依存する。この感情価の区別と度合を基に、不幸と幸福の区別、そしてその統合的尺度が成り立つ。幸福や不幸の概念の多義性や不透明性を踏まえて、この説は幸福や不幸の本質的定義を提示するのではなく、個人的価値という専門的な概念の下、日常的な概念の機能を取り込みつつある程度改訂的な提案として提示された、概念工学的な試みである。これらの発表や論文で展開された仮説は、特に福利についての理論というよりは、それを含む個人的価値の理論になったので、個人的価値一般と福利の区別、そしてそれぞれの概念の規範倫理における役割について検討を進めた。さらに、福利、あるいはより一般的に個人的価値というものが、世界においてどのようなものとして存在し、われわれはどのようにしてそれらを認知するのか、という形而上学的・認識論的な問題についても、4月の応用哲学会大会において発表した。

令和2年度には、「福利主義をのりこえて—個人的価値主義と福利の位置づけ」という論文を公開した。この福利主義—行為や選択の倫理的評価は福利（幸福と不幸）についての事実のみによって決定される—という立場を検討した論稿の議論は、次のようなものである。福利の多元主義をとると、福利主義の根拠づけが損なわれ、福利を心的表象の対象とみなさない一元論をとると、倫理に関連する考慮のうちで福利を構成しないものができてしまう。そして福利を心的表象の対象と一律にみなす志向的対象説をとると、重要な考慮を幅広く取り込むことができるが、一方で誰かの福利を構成するとは言い難いものも重要な考慮とみなすことになる。そこで福利に関連する心的表象の内容を当事者の生に関わるものに限定しようとする、重要な考慮を再び取りこぼすことになる。結論としては、いかなる福利の代表的理論と組み合わせられても、福利主義はもっともらしくないが、内容において制限されていない志向的対象説（上のVRDが一例）を、福利に限られない、当事者にとって重要な事態（個人的価値）の理論として採用するならば、福利主義の魅力と思われていたものが維持される。なおこの年度には、福利と密接な関連がある概念としての規範的理由の一般理論についての検討を学会発表で行なったり、経験的知見に基づいて私たちの思考の傾向や規範的な判断や直観を改善し、ひいては福利を増進しようという哲学者の試みについての検討を、ブックチャプターや学会発表や書評（「植原亮著『思考力改善ドリル：批判的思考から科学的思考へ』勁草書房」）の執筆を通じて行ったりもした。

コロナ禍のために一年間本課題を延長し、令和3年度に至った。できる限り区切りをつけるために精力的に活動した。結果として、研究の焦点が禍（不幸）と福（幸福）の区別の可能性とその区別の含意の検討という論点からは少しずれてしまったが、正と負両方の側面を含む福利と個人的価値について、本研究のテーマと関連する問題について業績を出すことができた。論文「福利主義をのりこえて—個人的価値主義と福利の位置づけ（2）」においては、主体に相対的な価値としての個人的価値と福利をどう区別するかという問題に一定の回答を提示した。そのうえで、福利だけでなく個人的価値をも倫理的に考慮に入れるけれども、両者に違う意義を与えるような規範的立場を擁護した。論文「個人的価値についての自然主義的実在論」では、個人的価値性質について、一定のもっともらしい前提をおけば、科学による探究が可能なものとして実在するという立場を擁護した。この立場に対して提示される反論についても検討して退けた。学会発表「個人的価値についての主観説と、「個人間比較」の可能性」では、本研究課題の元々の問いのうち残された(4)について検討している。すなわち、個人的価値ないし効用について主観説をとると、その個人間比較や個人間集計が不可能になる（あるいは、それが無意味になる）という趣旨の様々な懸念について検討した。主観説によると個人的価値が依存するはずの心的状態の「量」について、私たちが他者のそれをどれほど正確に知ることができるのか、という実際的な問題と、その問いを調べる際の方法論的問題は難しいものであるものの、個人間比較や個人間集計が原理的に不可能であるとか無意味であるという議論は支持されない、と論じた。本発表を改訂してできた原稿が、令和4年度に査読付き論文として公開される予定である。

本課題の研究成果は以上である。今後、成果を一冊にまとめて公表し、学术界と社会における福利（幸福と不幸）と個人的価値についての議論に貢献したい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 鈴木 真	4. 巻 35
2. 論文標題 福利主義をのりこえて 個人的価値主義と福利の位置づけ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会と倫理	6. 最初と最後の頁 57 - 75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15119/00003776	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 鈴木 真	4. 巻 金山弥平先生ご退職記念特別号
2. 論文標題 正負の個人的価値の理論としての感情価反応依存説 (VRD)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名古屋大学哲学論集	6. 最初と最後の頁 183-207
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nagpj.2020.183	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 鈴木 真	4. 巻 16
2. 論文標題 書評 森村進『幸福とは何か 思考実験で学ぶ倫理学入門』(ちくまプリマ 新書、2018年)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 哲学フォーラム	6. 最初と最後の頁 64-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Makoto Suzuki	4. 巻 Special Issue
2. 論文標題 Moral Realism and the Wide-Spread Directed Change in Moral Judgments	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 The Journal of Philosophical Ideas	6. 最初と最後の頁 245-273
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15750/chss...201708.011	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Makoto Suzuki	4. 巻 2
2. 論文標題 Is Act Utilitarianism Self-Effacing? The Rising Need of Utilitarian Awareness in Indirect Strategies	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Tetsugaku	6. 最初と最後の頁 48-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Makoto Suzuki	4. 巻 8
2. 論文標題 Arrhenius' Population Ethics	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Ars Vivendi Journal	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件 (うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 規範的理由の本性
3. 学会等名 科学基礎論学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 道徳に関する実証的研究とその哲学的問題への関連性について
3. 学会等名 関西倫理学会2020年度大会シンポジウム「倫理学と自然化」(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 「蝶名林亮「直観主義と暴露論証」」についてのコメント
3. 学会等名 進化的暴露論証研究会 2020冬季ミーティング（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 福利の対称性テーゼと正負の個人的価値の理論
3. 学会等名 名古屋大学哲学会大会2019年度大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 個人的価値についての自然主義的實在論
3. 学会等名 応用哲学会大会大会第11回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 世界の内に価値を求めて 自然主義的価値實在論のプロジェクト
3. 学会等名 名古屋大学高等研究院主催 第5回 名古屋大学の卓越・先端・次世代研究シンポジウム「挑戦：人文学・社会科学研究の最前線」（招待講演）
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 福利主義への批判と個人的価値主義の擁護
3. 学会等名 京都生命倫理研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 『功利主義の逆襲』(若松良樹編著、ナカニシヤ、2017年)に対するコメント
3. 学会等名 京都生命倫理研究会・法理学研究会・日本功利主義学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 鈴木 真
2. 発表標題 幸福と不幸：福利における善と悪？
3. 学会等名 京都生命倫理研究会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 鈴木貴之, 笠木雅史, 和泉悠, 太田紘史, 鈴木真, 唐沢かおり	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 201
3. 書名 実験哲学入門	

1. 著者名 松元雅和, 井上彰, 鈴木真, 釜賀浩平, 野崎亜紀子, 鶴田尚美, 福原正人, 岸見太一, 宇佐美誠, 森村進	4. 発行年 2019年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 264
3. 書名 人口問題の正義論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------